

# 03 | あさかのみどりの魅力を楽しむ指針 (グリーンプロモーション指針)

この指針は、みどりがもたらす多面的な恵みを分かち合い、次世代へと続く持続可能な暮らし方を提案するものです。

## みどりの魅力を見つけよう

### 体験を通じたみどりの魅力発見

公園などの空間を最大限に活用し、五感でみどりに触れられる質の高いイベントが開催されると、これまでみどりに関心のなかった層にも魅力が伝わります。



農業体験



黒目川 川まつり



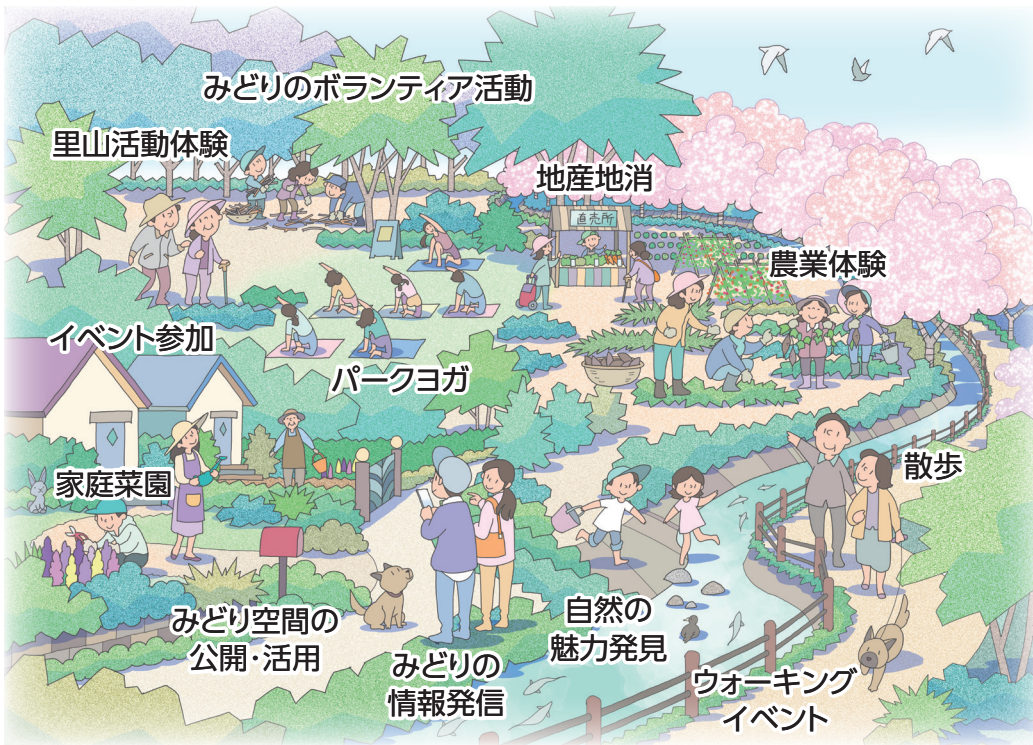
ウォーキングイベント

### 情報でみどりとつながる

情報発信の際に日常的に楽しめるコンテンツを充実させることで、情報の受け手である市民が次なる発信者となるような情報の循環が期待されます。

## 暮らしにみどりを取り入れよう

### 日常にあるみどりの楽しみ

育てる  
家庭菜園食べる  
地産地消歩く  
散歩集う  
イベント参加

### コミュニティで支えるみどり

活動に必要な知識や技術を学べる講習会や団体間の交流は、公園サポーターや里山ボランティアなど、地域のみどりを市民が主体的に守り育てる活動の質と継続力を高めることとなります。



道路の美化活動

## 共にみどりを育て未来につなげよう

### 個人のみどりをまちの宝へ

大学のキャンパスや寺社の境内など、民有地にある貴重なみどり空間を、所有者、地域住民、行政が連携し、地域の財産として公開・活用することは、新たな交流拠点や景観資源を創出します。個人のみどりが地域の価値を高め、ひいてはまちの魅力向上につながるという好循環が生まれます。

まち全体の価値向上

地域の魅力向上

個人のみどり

# みどりの取組

みどりの将来像の実現に向け、3つの基本方針に基づく施策の柱、基本施策、具体的な取組となる個別施策を展開します。具体的な取組を進めるにあたっては、「みどりの指針」に位置づけられるみどりのチカラを理解し、その効果が十分に発揮されるよう工夫することで、みどりのチカラを上手に生かしたまちや暮らしの実現を目指します。

— 基本方針 —	— 施策の柱 —	— 基本施策(★重点施策) —
<b>基本方針1</b>  暮らしを支え豊かにする 朝霞らしいみどりを 整える	1-1 樹林地と農地の保全	(1) 樹林地等の担保性の向上★ (2) 良好な里山環境の維持・再生★ (3) 都市農地の保全
	1-2 水辺の保全	(1) 湧水の保全★ (2) 河川の保全
	1-3 公園の整備と管理	(1) 公園の整備推進★ (2) 公園機能の充実 (3) 公園の維持管理の充実★
	1-4 道路・河川のみどりの育成	(1) 街路樹・並木の整備と管理 (2) ウォークラブルな空間形成★
	1-5 公共施設・民有地のみどりの育成	(1) 公共施設のみどりの整備・管理 (2) 民有地のみどりの整備促進
<b>基本方針2</b>  みどりを支える 仕組みや担い手を 育て広げつなげる	2-1 みどりの担い手の育成と連携	(1) みどりの担い手の育成 (2) 担い手の連携の拡充★
	2-2 みどりをしなやかに使う仕組みづくり	(1) 公園等の管理を通じたまちづくり (2) 多様なニーズに対応するみどりの確保
	2-3 みどりの質の向上を誘導し評価する仕組みづくり	(1) みどりのモニタリングの実施 (2) みどりの普及啓発の推進
	2-4 みどりの支援体制の強化	(1) 財源の確保と活用★ (2) みどり・公園分野におけるDXの推進★
<b>基本方針3</b>  みどりのある 暮らしを楽しむ	3-1 みどりのシティプロモーションの展開	(1) みどりに触れ楽しめるイベントの開催 (2) 情報発信の強化と充実★
	3-2 みどりのある暮らしの実践	(1) みどりを楽しむ★ (2) みどりのボランティア活動への参加 (3) みどりの交流の拡大

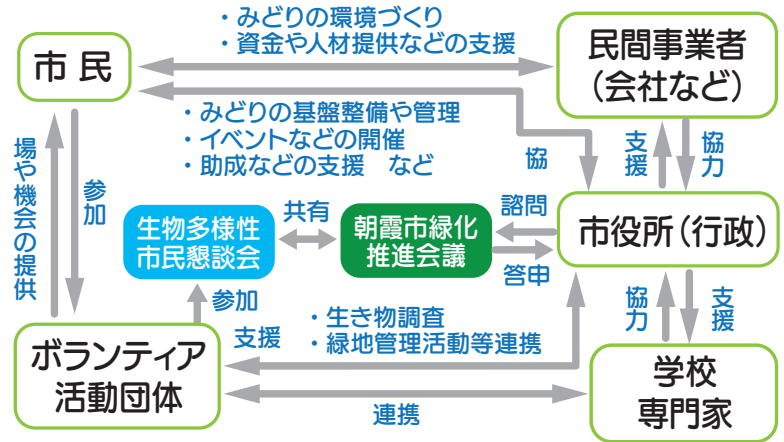
また、本市のみどりの課題を解決するため、「重点施策」を位置づけ、進行管理のために目標を定めています。計画目標は10年間の計画期間内で着実な実行を図るもの、将来目標は計画期間内に実行に努め、その後実現したい大きなものを掲げています。

— 個別施策 —	— 重点施策の目標 —		地域別取組
	計画目標	将来目標	
①特別緑地保全地区の指定 ②保護地区・保護樹木の指定 ③文化財保護制度の運用 ④公有地化による樹林地等の確保 ⑤景観重要樹木の指定	特別緑地保全地区の指定拡大 約2.7ha(現況値+0.6ha)	特別緑地保全地区の指定拡大 約3.6ha(現況値+1.5ha)	内 間 木 地 域
①里山保全活動の推進 ②里山管理ガイドラインの策定	里山管理ガイドラインの 策定・運用	里山管理ガイドラインの運用による 良好な自然環境の保全	
①生産緑地・特定生産緑地制度の運用 ②遊休農地の活用促進 ③景観作物の栽培 ④災害時の都市農地の活用	雨水貯留浸透施設等の 設置推進	水循環の健全化による 湧水源の涵養	
①湧水地及び周辺環境の保全 ②雨水貯留浸透の推進	まぼりみなみ公園の整備 内間木公園の拡張整備	基地跡地公園の整備	
①荒川近郊緑地保全区域における河川環境の保全 ②黒目川・新河岸川・越戸川の水環境保全 ③朝霞調節池内の湿地環境の保全	公園等植栽管理指針の 策定・運用	公園等植栽管理指針の運用による 質の高い空間の創出	
①身近な公園の適正配置 ②基地跡地公園の整備推進 ③内間木公園の整備推進	持続的な植栽のあり方に関する検討 ②街路樹の適正な維持管理	人中心の北朝霞駅 北口広場への転換	
①防災機能の充実 ②バリアフリー・インクルーシブデザインの推進	朝霞駅周辺及び北朝霞・朝霞台駅周辺の ウォーカブルな空間形成		
①施設の維持管理の充実 ②維持管理性と美観を保つ公園等植栽管理指針の策定			
①公共施設の緑化と管理 ②公共施設の植栽管理指針の策定			
①緑化支援制度の運用 ②まちづくりの制度を活用したみどりの確保			
①プレーパークの推進 ②みどりの講習会等の実施 ③環境学習の実施 ④教育分野における農業体験の促進 ⑤食育の推進	Park-PFI事業者による 内間木公園の運営	Park-PFI事業者による 基地跡地公園の運営	
①担い手のマッチング ②ボランティア活動団体の交流の促進 ③民間企業等の参画の促進 ④農の担い手の育成			
①公園サポーター制度の推進 ②市民や活動団体による朝霞の森の管理運営 ③みどりのリサイクルの推進			
①市民農園の推進 ②市民緑地制度等の活用 ③公園ごとの利用ルールづくり			
①グリーンインフラの実態調査の実施 ②市民協働の生き物調査による生物データベースの整備 ③みどりの市民アンケート調査の実施			
①グリーンインフラの多面的効用の評価と公表 ②グリーンインフラの多面的効用に資する緑化指導 ③地域社会に貢献するみどりづくりの促進			
①補助金等の活用 ②多様な財源の活用	機能維持増進事業の活用	多様な手法による 財源の確保	
①公園管理におけるDXの推進 ②WEBを活用したグリーンインフラの普及啓発	公園台帳のデジタル化	DXの推進による 公園サービスの拡充	
①みどり空間を活用したイベントの開催 ②里山環境の活用 ③農を通じた交流の場づくり	自ら情報発信できる オンラインプラットフォームの導入	市民が主体となった みどりの情報発信	東 部 地 域
①みどりの情報発信 ②市民イベント情報の集約と発信			
①家庭での緑化や菜園づくり ②農産物直売施設等の利用 ③地産地消の実践 ④みどりを生かした健康づくり ⑤みどりのイベントへの参加	グリーントレイルマップの更新	みどり資源を生かした 健康増進の場づくり	
①みどりのボランティア活動への参加 ②みどりのリサイクルへの参加 ③みどりに係る講習会への参加			
①民間のみどりの公開 ②SNSを活用したみどりの交流			西 部 地 域
			南 部 地 域

# 計画の実現に向けて

## 1 計画の推進体制

目標の実現には、市民、ボランティア活動団体、民間事業者、学校、行政など、朝霞に関わるみんながチームになることが大切です。それぞれの強みを生かし、力を合わせて、朝霞らしいみどりを未来へ育んでいきましょう。



## 2 計画の進行管理

### (1) 進行管理を図るための目標設定

計画が着実に進んでいるか、客観的な目標(指標)で確認します。

目標項目	現況値 令和7(2025)年度末	目標値 令和17(2035)年度末
みどりの満足度 [「そう思う(+1.0)」~「そう思わない(-1.0)」 までの5段階評価の平均]	+0.29	+0.30
市域に占める緑地の割合	21.5%	22.3%
一人当たりの都市公園の面積	2.13㎡/人	3.16㎡/人
公園の利用頻度	30.9回/年	31.9回/年

### (2) グリーンインフラの多面的効用のモニタリング

みどりが持つ多様な効果が、実際に発揮されているかを継続的に調査します。最新のデータや市民の皆さんの声を合わせ効果を検証します。

### (3) 定期的な進行管理と計画の見直し

この計画の推進にあたっては、年度ごとに事業進捗を整理し、朝霞市緑化推進会議において検証を行います。また、社会情勢の変化やグリーンインフラの効果検証の結果を的確に反映させるため、「P(計画)－D(実行)－C(評価)－A(改善)」のサイクルを回し、定期的な計画の見直しを行います。



## 朝霞市都市建設部みどり公園課

〒351-8501 埼玉県朝霞市本町1-1-1

Tel:048-463-0374 Fax:048-463-9490 <https://www.city.asaka.lg.jp/>

令和8(2026)年3月発行